

通告番号 1

一般質問発言通告要旨

通告者 10番 黒沢龍己

- 1 中川小学校統合、閉校の進捗状況について
 - (1) 通学手段について
 - (2) 放課後児童クラブについて・・・現中川っ子クラブは
 - (3) 学校施設の利活用について・・・現状は
 - (4) グリーンパークの活用について
 - (5) 起債はまだ残っているのかについて

- 2 中川保育園今後の計画について
 - (1) 老朽化している保育園の建替えについて
 - (2) 今後の園児数について
 - (3) 閉園も考えられるのか
 - (4) 他の地域からの入園について

一般質問発言通告要旨

通告者 8番 田口寿宜

1 田沢湖再生について

田沢湖再生に向け、様々な活動が展開されている。昔の田沢湖に戻すには、長い年月が掛かることは重々承知しているが、田沢湖にクニマスが生息し活気に満ちた様子を取り戻す事を、誰しもが待ち望んでいる。再生に向けての今後の取り組みに関し、次の3点について伺う。

- (1) 湖底調査の結果を踏まえ、これまで、田沢湖再生に向け、検討会やクリーンアップ等以外にどのような行動をして来たのか。
- (2) 平成29年以降のp hは5.4まで回復したものの水質管理基準である6.0までには到達していない。クニマスを含む生態系が生息するには、餌となる水中のプランクトンや虫が生息できる環境を創り出すことが求められる。この状況に適したp hは、目標値である6.0及び6.4～7.0まで持つて行く必要がある。目標値のp h6.0に到達できない原因をどう捉えているのか。
- (3) 目標値到達に向けての調査・研究を行う必要があると考える。この事は市単独ではなく、国・県と協力し進めるべきではないか。また、その結果を基に、国・県と連携し必要な措置を講ずるべきと考えるがいかがか。

2 仙北市総合戦略について

第1期仙北市総合戦略の推進期間が本年度で一区切り付く。本市の総合戦略の視点は、国・県の総合戦略の方向性を勘案し、「仙北市外への人口流出に歯止めをかける」、「仙北市への人の流れをつくる」、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」、「地域活力の向上と暮らしの安全を守る」の4つの視点に沿った取り組みを進めることとしている。この基本的視点に沿い、「産業振興による仕事づくり」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「新たな地域社会の形成」の4つの基本目標を設定し、総合計画との整合性を図りながら、具体の取り組みを推進しているものとする。議会でも地方創生特別委員会を設置し、総合戦略の策定に共に汗を流して来た。第1期が終了する今年度、本市の状況はどのようになっているのか、次の3点について伺う。

- (1) 4つの基本目標に掲げた数値目標及び具体的な施策に掲げた重要業績評価指数（KPI）の状況は、どのように推移しているのか。
- (2) PDCAサイクルはしっかりと機能しているのか。また、この総合戦略は、より実効性及び実現性の高い総合戦略に随時改定されながら、常に進化する総合戦略になっているのか。
- (3) 実現に至らなかった施策について、原因・反省を踏まえ、今後、第2期総合戦略及び第2次総合計画後期計画との整合性を図りながら、どのように本市を創生していくのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 11番 荒木田 俊一

1 仙北市における自殺対策について

- (1) 「仙北市自殺対策計画」を今年3月に発行しているが紙ベースではなく実効性のある取り組みがなされているのか。
- (2) 計画策定後の周知や取り組みが末端まで下りているのか。
- (3) 亡くなった方の関係者や家族等に対してのフォローの対策計画がないように思うがどうか。

2 小・中学校へのエアコン設置について

- (1) 設置する教室は国で基準が定められたのか。
- (2) それぞれの学校からの要望等聴き取り調査をしたのか。
- (3) 基準に合わないものには市独自で設置出来ないのか。
- (4) 通級教室は特別教室にあたるのか。

3 市長は市政報告で総合戦略の改定を1年延長の考えを述べたが、その要因として出生数の減少等があげられた。

いま仙北市に於いて計画の改定はもちろんのこと、働く場の確保と経済活動の底上げである。そこで質問する。

- (1) 塩漬けになっている黒沢工業用の造成地の活用のめどは。
- (2) 地域の商業、農業の底上げを図る専門部署が必要ではないか。
- (3) 特区における雇用が生まれる事業展開は望めるのか。

4 新角館庁舎建設工事について

- (1) 工程はどうなっているのか。
- (2) 今の進捗から考えると冬季間にもコンクリート工事が行われると思うが厳冬季は避けるべきではないのか。
- (3) 地中熱利用設備工事と建物工事がかぶると思うが支障はでないのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 16番 高久 昭二

10月1日の消費税増税による厳しさを増す市民生活と少子高齢化人口減を踏まえ、市民が希望の持てる仙北市政について

- 1 防衛省、秋田市新屋地区、地上イージスアショア配備計画と仙北市への影響を考慮して、門脇市長の見解を求める。
- 2 仙北市子育て支援と児童生徒の安全対策について
 - (1) 仙北市学校給食無料化促進と副食の無料提供について
 - (2) 桧木内川「内川橋」老朽化対策、新橋工事計画の見通し、及び小中学校児童生徒の安全対策について
- 3 門脇市長一行のインバウンド観光を目指す台湾訪問の意義、及び費用対効果等について
- 4 田沢湖神代地区、角館下延地区等の上水道未普及解消策について

一般質問発言通告要旨

通告者 13番 伊藤邦彦

1 働き方改革についてお伺いしたい。

政府では、重労働などから来る相次ぐ自殺や過労死、パワハラによる問題など重くとらえ、働き方改革、いわゆる同一労働、同一賃金、また時間外勤務などの改善に努めている。

浅学なため間違いがあるかも知れないが、すでに労働基準法によって、時間外勤務は1人・月100時間以内と定め大企業はこの4月から、中小企業も来年4月から施行されると聞く。

他方公務に携わる者は、組合と当局との話し合いの上、条例で定め施行されていると認識する。

これを受け次の事項についてお伺いしたい。

(1) 時期により部課により違いは当然あろうが時間外勤務の多い部課は、何課か？

上から3～5課お知らせ願いたい。また、職員として時間外勤務を頑張っておられる方は年間、あるいは月間何時間程になるのか、こちらも上位数人の残業時間数をお知らせ願いたい。また、これに対しサービス残業たるは存在しないかも併せてお知らせ願いたい。

2 危機管理についてお伺いする。

(1) 市民の生命、財産を守るとする最たる職域、市職員危機管理班、また広域、公設消防団にはその責任深い労に対し感謝申し上げたい。その上で市防災無線について伺う。

昨秋と記憶するが防災無線が聞きとれないとの声が寄せられ、市当局には懸念なる修復にあたっていただいたが2か月近くも直らず…これでは防災無線の任を果たしていない、その原因たるをお伺いしたい。

また、防災無線で市民歌を…ラジオ体操を流せないかもお伺いする。

(2) 公設の消防団について伺う。

市消防団の定数は631人と伺っているが、欠員が多いと聞いた。その原因は何か？ 待遇面化か…？ 若者の減少か…？ 防災精神の欠落か…？ 日常生活の多忙か…？ 職場側の理解度か…？ 等色々な要因があろうがその解決策をさぐると共に市民を守る!! とする公僕の精神をもって、市職員の消防人としての理解・頑張りは願えないか…？

3 次に正職員と臨時職員の格差についてお伺いしたい。

「保育園」や「にしき園」など種々の職場において臨時職員が働いておられると思う。深く敬意を申し上げたい。

そこでその職場ごとの臨時職員数と平均的給与、又正職員との差額。同一労働、同一賃金からして今後どの様なペースで、どの様な改善を計っていくのかお伺いしたい。

通告番号 6

一般質問発言通告要旨

通告者 17番 稲田 修

門脇市政に問う

- 1 政策検証は、現在も実施されているか
 - (1) 実施されているとすれば、反省点はないか
 - (2) 今後も継続するのか

- 2 市道等インフラの現状と今後の整備方針について
 - (1) 過去3か年の予算と実績
 - (2) 市民の要望と対応について
 - (3) 劣化の激しい側溝、下水マンホール蓋周辺の現状を把握しているか

- 3 教育現場での死亡事故について
その後の検証結果を問う

一般質問発言通告要旨

通告者 1番 門脇晃幸

公教育について

- 1 中教審（中央教育審議会）の直近の大きな動きとして 2020 年に向けて、大学入試制度改革、学習指導要領の改訂がある。
この改革や改訂について、当局の所見を伺う。
- 2 学習指導要領の改訂
 - (1) プログラミング教育の必修化、市の取り組み状況を伺う。
 - (2) 英語教育の必修化、市の取り組み状況を伺う。
 - (3) 英語教育必修化の問題点（課題）をどう捉えているか。
また、その対策を伺う。
- 3 大学入試制度改革が初等教育に与える影響（課題）をどう捉えているか。
その対策を伺う。
- 4 教員の働き方改革と教育現場の矛盾をどう捉えているか。
その対策を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 15番 八 柳 良太郎

1 平福記念美術館について

昨年10月2日から11月18日まで「開館30年記念平福徳庵・百穂父子展」が開催され12月議会で7点の質問をさせていただきました。

訪れて観てもらうには平福徳庵、百穂の作品を購入し館蔵品の充実を図る必要から提案させていただいたものであった。

その後、取り組みが進んだ点もあると思うが、基本のところでは留まっている点もある。

先般宮城県美術館での平福百穂展を見学した。会期は7月13日から9月1日までの1ヶ月半。東京国立近代美術館所蔵、第7回帝展出品作の「荒磯」がチラシの表紙に掲載されていた。当美術館からも掛け軸、雑誌の表紙絵やスケッチ等たくさんの出品があり盛大な展示会であった。

この間、平福家身内の方からお話を聞く機会があり、もっと世に広く平福記念美術館を知らしめたいとの思いも承った。そのような観点から質問させていただく。

- (1) パソコンで「平福記念美術館」と検索すると〔仙北市立角館町平福記念美術館観光情報〕仙北市と表れる。それを押すと美術館のホームページに飛び、入り口前のコンクリートの回廊の写真になる。実にいい写真である。が、どうせなら季節のイベント内容がわかる絵を回廊の横に掲示したらどうかと思う。

つまり、回廊写真、同ページの平成31年度・令和元年度展示計画を押して、展示計画へ飛んで、企画展示の「福田豊四郎展」を押すと、初めて画伯の『山の秋』の絵が出てくる。同じものでもいいし、別のものでもいいから画伯の作品と会期を回廊の横にイベント情報として掲載したらどうか。検索2回でイベント内容がわかるから親切丁寧なご案内になるし、興味も増すのではないか。

- (2) 同様に、その絵画の画像をじゃらんに掲載して同様な効果を引き出したらどうか。昨年12月質問の際じゃらんnetの東北美術館ランキングでは平福記念美術館は25番目であった。が、数日前にのぞいたら18番目にランクアップされていた。内容は中庭、正面の写真4枚で1枚は企画のポスターらしきものだった。説明書きは「日本画家平福徳庵、百穂の作品をはじめ小田野直武などの作品を展示」※掲載されている情報や写真については最新の情報とは限りません。必ずご自身で事前にご確認の上、ご利用ください。とあった。

提案だが、美術館のホームページに掲げようとしている『福田豊四郎』の絵をじゃらんnetにこちらから提供し、掲載して頂くのはどうか。誘客に効果を発揮するのではないか。伺う。

- (3) 基金の活用に対し、前回の答弁では「基金の活用で非常に手間がかかる場面もあり、何とかできる限りスピード感のある対応を可能にするには、どうしたらいいか、ということ予算計上の仕方も含め、今その改善点を探っている。」とのことだった。

基金は活用の予定で積み立てているが、平福作品が手放される情報が入った際、ま

ず資金の確保が問題となり、財政当局との協議で時間がかかる。次に所有者との協議、審議会、議会との話し合いで、どんどん時間がかかり、その間に他で売買が決まり、買えなくなる、ということだろう。作品が出てから準備するのでは、今までの例からして、ほぼ購入出来ない、と考えざるを得ない。

昨年末、穂庵の「神農」が売りに出された際、大作ではないが「乞食図」に劣らないし、購入出来たら当然、当館の目玉になると期待した。しかし、実際は購入されなかった。改善点を探るだけで、購入する体制をつくるわけではないからである。

以前にもあったはずだが、教育委員会の裁量で出来る購入専用予算を置くべきと考える。作品が売りに出てから予算を検討するのではなく、年度の始めに300万円とは言わないが、150万円は美術館で自由に使えるようにしておいて、それを超える際には補正で対応する。

館蔵品の充実にはこの考えがベストと考えるが見解を伺う。

(4) 入館者目標について、美術館はここ数年無料入館者を含めても15,000人に到達していない。

角館地域にある伝承館は、有料入館者がここ3年間3万人を超えている。

9月から小坂町出身で百穂と親しい関係にあった、福田豊四郎展が開催される。

有料入館者数の大幅な増を期待する。PRに万全を期して、今年度目標の15,000人をクリアする見通しがつくように頑張ってもらいたいと思う。決意のほどを伺う。

最後に、3館共通券の現状について伺う。

2 子育て・児童遊園について

2019年6月7日発行の日本経済新聞によると「厚生労働省が7日に発表した人口動態統計によると、2018年に生まれた子どもの数（出生数）は91万8,397人で過去最低を更新した。3年連続で100万人を割った。」と報道されていた。

ちなみに2016年は976,979人、2017年は941,000人、2018年は918,397人である。

では、本市ではどうか。

住民基本台帳の出生届出数は、市民課提供資料によると、

平成28年度（H28.4月～H29.3月） 124人

平成29年度（H29.4月～H30.3月） 117件

平成30年度（H30.4月～H31.3月） 98件 である。

平成31年度（H31.4月～H31.8月28日） 29件

今後の少子化を考えたとき、今年度は80人を切る可能性すらありそうである。

この10月1日より、子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化が実施され、子育てしやすい環境をつくることが求められている。

昭和22年3月31日告示第44号で制定の『児童福祉法』第40条には「児童福祉施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。」と規定されている。

そして、仙北市児童遊園地管理要綱には、第1条（主旨）：児童福祉法による児童厚生施設としての児童遊園の規模に満たない児童遊園（以下「児童遊園地」という）の管理その他に関し必要な事項を定めるものとする。第2条（児童遊園地の設置）：仙北市

は、児童に遊び場を提供して、その福祉を図るため市有地又は市の賃借地に児童遊園地を設置するとともに、地域の自治会組織である町内会やその他の団体が同一の目的をもって児童遊園地を設置することを奨励し、これに協力するものとする。と規定されている。

9月1日「広報せんぼく（戸籍の窓口から）」には出生9人、死亡40人、転入40人、転出38人と書かれている。

この記事からすると移住・定住策の成果は見えない。

野外での親子の触れ合いであるが、保育園・幼稚園・小学校の遊園地を除くと数は極端に少なくなるのではないか。生保内公園、角館の松庵寺、駅の東側公園、旧病院後、勝楽の公園などである。

若い人たちに子どもを連れて行く場所を聞いたところ、美郷のラベンダー園隣接公園、大仙の笹倉公園、秋田市の公園、雫石の御所湖、夏は太田の斉内川の河川で水遊び等々であった。どれもこれも遠い場所である。

- (1) まだまだ空きがある落合公園に鉄棒、ブランコ、滑り台、ジャグジー、ザイルクライミング、ロープウェイ等々を設置した児童遊園地を市独自に設置すべきと思うがどうか。
- (2) ゲートボール場の南側の空き地は市所有地と思うがどうか。
- (3) 20数年にもなる松庵寺境内の遊園地は今後社協では管理費を出さないとのことで敷地を提供されている方は、大変残念な思いをもっている。

維持管理の経費の現状はどうなっているのか伺う。また、いつからそうなったのか。

- (4) 勝楽の児童遊園地は、当初、社協から幾分の援助をいただいたことはあったようだが、基本はボランティアで、不足の時は自腹を切って補修をしているそうである。
- (3) 同様、市の児童遊園地管理要綱の町内会やその他の団体が同一の目的をもって児童遊園地を設置することを奨励し、これに協力するものとする。という規定からすると、主旨もくめない、協力もしない。福祉は単なる看板かなと思う。

3 自主財源確保・公平な負担について

今年度、一般会計において、徴収率が90.27%となり前年の83.08より7.2ポイントアップした。昨年大幅な不納欠損をしたので分母が大きく縮小されたので手放しではよろこべないが、大きな前進だと思う。

- (1) 前年より税の取り組みにおいて変わった点があったら、お知らせ願いたい。
29年度決算において、一般会計分過去最大の22,895万8千円、国保会計5,108万4千円と過去最大の不納欠損を断行した。常々、納められなくなってしまったものはしかたがないというものの、果たして、法に基づいた正規のルールで行われたものかという疑問を多くの人がまだまだ持っている。
そこで伺う。
- (2) 不納欠損では、地方税法第15条7の第4項、7の第5項、18条第1項があるが当市の場合、前2項はさほどの金額ではない。
18条第1項での5年時効で大きく欠損できるが、今年度は3,088万円で一般会計の不納欠損中56%を占める。昨年は市民税・固定資産税・軽自動車税合わせて7,941万円約35%であった。人員配置していればもらえていたはずで、終わったとはいえ大きな責任があるのではないか。その流れは今季も続いているのではない

か。所見を伺う。

- (3) 今年5年時効に突入した件数は2,357件だが5年前調査が出来なかったのは何件か。
- (4) 調査はしたが、生活困窮で欠損にしたのは何件か。
- (5) 昨年倒産した企業があり長らく放置した金額が千万円を超える税金の踏み倒しが行われた。しかもその中に入湯税もあった。昨年、入湯税総額約2,500万円の不納欠損であった。それなのに今季の未済額が897万円もある。穿ち過ぎとは思いますが、これは昨年の好例を受け継ぎ、納税義務者から徴収せず、倒産の際に全額欠損する予定なのではないか。なぜ入湯税という預り金を法に基づき納入できないのか。理由を伺う。
- (6) 収納未済額は一般会計で23,867万円、国保会計15,928万円税外収入の未済額は給食収入の2,468万円、住宅使用料の456万円を含めて計7,167万円である。過年度分の徴収をどうするのかますます膨らんでいく気がする。
監査において不納欠損時にやむを得ない状況について内容をつぶさに監査に報告すべき事項と考えるがいかがか。
- (7) 財源の確保と税の公平性に鑑み、税専門の公認会計士に2年間ほどかけて公平な整理をお願いしたらどうか。